

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	4,826,548	4,627,405	11,180,261
経常利益(千円)	120,986	102,598	742,208
四半期(当期)純利益(千円)	72,656	53,726	479,757
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	13,042	15,908	28,813
資本金(千円)	803,839	805,845	805,845
発行済株式総数(千株)	7,806	7,813	7,813
純資産額(千円)	3,427,211	3,736,211	3,760,518
総資産額(千円)	11,167,565	11,048,832	12,093,632
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.31	6.88	61.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	9.30	6.87	61.41
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率(%)	30.7	33.8	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,464,322	805,192	1,598,669
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	118,790	83,335	217,386
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,245,188	656,880	1,280,270
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	762,387	821,349	760,060

回次	第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	21.89	10.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）におけるわが国経済は、依然として厳しい状況の中、個人消費や設備投資などの国内需要は緩やかに回復しつつあります。しかしながら、欧州債務危機等による海外景気の下振れ、円高の長期化、原油価格や原材料価格の上昇、更には国内の電力供給不足による不安や雇用情勢の厳しさなど、景気の先行は依然として不透明な状況で推移しております。

国内農業におきましては、政府が「戸別所得補償制度」などの食料自給率向上に向けた政策を行っておりますが、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、更には東日本大震災に関連した被害等により厳しい状態が継続しております。

このような状況下、当社は主力品目である殺菌剤及び水稲除草剤の販売強化に取り組んでおりますが、国内においては昨年実績を若干上回ったものの、海外における売上高の減少が影響し、全体として昨年実績を下回る結果となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は46億27百万円（前年同期比1億99百万円減、4.1%減）、営業利益は1億21百万円（前年同期比45百万円減、27.1%減）、経常利益は1億2百万円（前年同期比18百万円減、15.2%減）、四半期純利益は53百万円（前年同期比18百万円減、26.1%減）となりました。

なお、当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）及び第4四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社は農業事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別業績を記します。

(殺菌剤)

当第2四半期累計期間における売上高は18億78百万円（前年同期比1億44百万円減、7.1%減）となりました。これは、主に海外向けダコニール関連製品（原体及び製剤）の売上高が、ジェネリック品との価格競合の激化により減少したことによるものです。一方、国内向けの出荷は堅調に推移しました。

(水稲除草剤)

当第2四半期累計期間における売上高は15億67百万円（前年同期比46百万円増、3.1%増）となりました。これは、主に国内向けベンゾピシクロン関連製品及びカフェンストール原体の出荷が増加したことによるものです。

(緑化関連剤)

当第2四半期累計期間における売上高は8億3百万円（前年同期比1億28百万円減、13.8%減）となりました。これは、主に国内の葉タバコ作付面積の減少に伴い、同作物向けの植物成長調整剤の出荷が減少したことによるものです。

(殺虫剤)

当第2四半期累計期間における売上高は2億78百万円（前年同期比21百万円増、8.5%増）となりました。これは、主にセンチュウ防除剤の出荷増加によるものです。

(その他)

当第2四半期累計期間における売上高は99百万円（前年同期比4百万円増、5.0%増）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末(平成24年6月30日)における総資産は110億48百万円であり、前事業年度末(平成23年12月31日)と比べて10億44百万円減少しました。

流動資産は77億15百万円であり、前事業年度末比8億78百万円の減少となりました。主な内訳は、売掛金9億97百万円、未収入金3億27百万円の減少と、たな卸資産3億15百万円の増加です。

固定資産は33億33百万円であり、前事業年度末比1億65百万円の減少となりました。主な内訳は、有形固定資産の減価償却費1億4百万円、無形固定資産の減価償却費48百万円、長期前払費用償却額40百万円の計上です。

流動負債は43億13百万円であり、前事業年度末比8億66百万円の減少となりました。主な内訳は、買掛金2億53百万円、短期借入金1億41百万円、1年内長期借入金3億38百万円、未払法人税1億51百万円の減少です。

固定負債は29億99百万円であり、前事業年度末比1億54百万円の減少となりました。主な内訳は、長期借入金99百万円の減少です。

純資産は37億36百万円であり、前事業年度末比24百万円の減少となりました。主な内訳は、前事業年度の剰余金の配当78百万円の減少と、四半期純利益53百万円の増加です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、仕入債務の支払、短期借入金の返済、長期借入金の返済による減少がありましたが、売上債権の収入により、8億21百万円(前事業年度末比61百万円増加)となりました。主な要因は、以下の通りとなります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8億5百万円となりました。前年同四半期に比べて6億59百万円得られた資金が減少しております。主な内訳は、たな卸資産の増加3億15百万円(前年同四半期は90百万円の減少)、仕入債務の減少1億91百万円(前年同四半期は9億47百万円の減少)と、売上債権の減少13億18百万円(前年同四半期は23億61百万円の減少)です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は83百万円となりました。前年同四半期に比べて35百万円支出した資金が減少しております。主な内訳は、有形固定資産及びソフトウェアの取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は6億56百万円となりました。前年同四半期に比べ5億88百万円使用した資金が減少しております。主な内訳は、長期借入金による資金調達5億円(前年同四半期は14億円)、短期借入金の減少1億41百万円(前年同四半期は18億18百万円)と、長期借入金の返済9億37百万円(前年同四半期は7億55百万円)です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3億90百万円となりました。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,813,900	7,813,900	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,813,900	7,813,900	-	-

(注)発行済株式数には自己株式75株が含まれております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	7,813,900	-	805,845	-	73,029

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,456,112	69.83
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	1,132,400	14.49
大塚アグリテクノ株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目2番地	200,000	2.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区修道町二丁目4番7号	165,000	2.11
エス・ディー・エスバイオテック 従業員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	76,500	0.98
株式会社八楠	神奈川県横浜市中区本町五丁目49番地	50,000	0.64
川口薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目9番2号	34,000	0.44
エス・ディー・エスバイオテック 役員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	20,900	0.27
計	-	7,464,912	95.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,813,600	78,136	-
単元未満株式	普通株式 300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,813,900	-	-
総株主の議決権	-	78,136	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋 一丁目1番5号	-	-	-	-
計		-	-	-	-

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式は75株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,060	821,349
受取手形	2,227	8,454
売掛金	2 3,504,545	2 2,507,392
商品及び製品	3,186,310	3,665,427
仕掛品	7,846	15,994
原材料及び貯蔵品	421,084	249,153
前払費用	120,549	176,331
繰延税金資産	134,298	134,298
未収入金	444,232	116,690
その他	12,884	20,102
流動資産合計	8,594,040	7,715,194
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	968,150	941,154
構築物(純額)	101,432	94,503
機械及び装置(純額)	247,946	191,682
車両運搬具(純額)	5,099	4,548
工具、器具及び備品(純額)	84,537	65,860
土地	891,545	891,545
有形固定資産合計	1 2,298,711	1 2,189,294
無形固定資産		
特許権	61,770	51,458
ソフトウェア	200,919	191,866
その他	6,446	4,051
無形固定資産合計	269,136	247,375
投資その他の資産		
投資有価証券	7,320	7,456
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	529,525	495,344
繰延税金資産	249,974	249,974
その他	99,761	99,030
貸倒引当金	34,838	34,838
投資その他の資産合計	931,743	896,967
固定資産合計	3,499,591	3,333,638
資産合計	12,093,632	11,048,832

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,086,985	833,065
短期借入金	2 1,424,703	2 1,282,864
1年内返済予定の長期借入金	1,444,000	1,106,000
未払金	544,707	560,917
未払費用	424,770	413,169
未払法人税等	192,063	40,875
賞与引当金	37,149	35,120
預り金	16,367	39,741
その他	8,531	1,338
流動負債合計	5,179,279	4,313,093
固定負債		
長期借入金	2,473,000	2,374,000
退職給付引当金	618,759	562,692
資産除去債務	8,920	8,920
その他	53,154	53,915
固定負債合計	3,153,834	2,999,528
負債合計	8,333,114	7,312,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,845	805,845
資本剰余金	73,029	73,029
利益剰余金	2,881,492	2,857,081
自己株式	46	46
株主資本合計	3,760,321	3,735,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	301
評価・換算差額等合計	196	301
純資産合計	3,760,518	3,736,211
負債純資産合計	12,093,632	11,048,832

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1 4,826,548	1 4,627,405
売上原価	3,255,516	3,127,893
売上総利益	1,571,031	1,499,511
販売費及び一般管理費	2 1,404,145	2 1,377,914
営業利益	166,886	121,597
営業外収益		
受取利息	226	206
受取配当金	12,330	16,198
その他	0	372
営業外収益合計	12,556	16,777
営業外費用		
支払利息	43,076	35,268
為替差損	7,281	494
その他	8,098	13
営業外費用合計	58,455	35,775
経常利益	120,986	102,598
特別損失		
固定資産除却損	712	17,976
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,495	-
特別損失合計	9,207	17,976
税引前四半期純利益	111,779	84,622
法人税等	39,122	30,895
四半期純利益	72,656	53,726

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	111,779	84,622
減価償却費	162,630	153,211
長期前払費用償却額	90,000	40,344
賞与引当金の増減額(は減少)	846	2,028
退職給付引当金の増減額(は減少)	52,729	56,066
受取利息及び受取配当金	12,556	16,404
支払利息	43,076	35,268
為替差損益(は益)	2,947	3,687
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,495	-
固定資産除却損	712	17,976
売上債権の増減額(は増加)	2,361,513	1,318,503
たな卸資産の増減額(は増加)	90,174	315,334
仕入債務の増減額(は減少)	947,093	191,247
未払費用の増減額(は減少)	121,071	10,281
預り金の増減額(は減少)	2,117	23,373
その他の資産の増減額(は増加)	104,422	70,700
その他の負債の増減額(は減少)	3,113	6,435
小計	1,621,485	1,008,488
利息及び配当金の受取額	12,486	16,341
利息の支払額	45,038	37,743
法人税等の還付額	1,508	-
法人税等の支払額	126,119	181,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,464,322	805,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,359	64,360
無形固定資産の取得による支出	44,430	19,120
その他	-	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,790	83,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,818,014	141,838
長期借入れによる収入	1,400,000	500,000
長期借入金の返済による支出	755,000	937,000
自己株式の取得による支出	24	-
配当金の支払額	72,150	78,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,245,188	656,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,947	3,687
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,290	61,288
現金及び現金同等物の期首残高	659,096	760,060
現金及び現金同等物の四半期末残高	762,387	821,349

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,255,867千円となります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,213,837千円となります。
2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 624,703千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 624,703千円	2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 132,864千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 132,864千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。	1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。 研究開発費 381,345千円 退職給付費用 29,352千円 賞与引当金繰入額 18,734千円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。 研究開発費 390,390千円 退職給付費用 31,039千円 賞与引当金繰入額 18,790千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日) (千円)
現金及び預金勘定 762,387	現金及び預金勘定 821,349
現金及び現金同等物 762,387	現金及び現金同等物 821,349

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,062	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月3日 取締役会	普通株式	78,062	10.00	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月1日 取締役会	普通株式	78,138	10.00	平成24年6月30日	平成24年9月3日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	80,000	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	189,858	205,766

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	13,042	15,908

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

当社は、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円31銭	6円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	72,656	53,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,656	53,726
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,806	7,813
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円30銭	6円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・78,138千円
- (ロ) 1株当たり金額・・・・・・・・・・10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年9月3日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月1日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。